



文科省・教員確保で 直ちに取組むべき取組みを通知

これが解決策？ 免許ない人も教壇に、定員超学級も可能に？ 給特法の抜本的改正、教員の専門性・裁量性の確立こそ

文科省は 9/30 に教員確保特別部会の答申(調整額増額などの教員処遇改善、小学校教科担任制拡大、さらなる働き方改革を盛り込んだ)をもとに、各教育委員会あてに直ちに取組み可能な内容の徹底を求める通知を出しています。

しかし、その内容を見れば見るほど、抜本的な対策とは思えず、相変わらず、現場の教員と子どもたちの負担と犠牲を強いることで乗り切ろうというような内容が盛り込まれています。

「夏休み短縮で5時間授業拡大」？ 今の枚方市で5時間授業拡大可能

通知では、学校の授業時数や時間割、教育課程について「指導体制に見合った」ものになるよう見直しを求めています。その中で特に週 29 時間の時間割にする必要はないことを強調しています。特別部会の 7 月の答申でも「夏休みを短縮して、平日 5 時間授業を増やしている学校」の例をわざわざ取りあげています。

これ以上夏休みを短縮するのかもしれないと思いきや、具体的な各地に事例を見れば……

茨城県守谷市 夏季休業日 7/21 から 8/24 と 5 日短縮、週 3 日を 5 時間授業に

広島県福山市 夏季休業日 8/1～8/31 で平日は小中とも原則 5 時間授業

千葉県南房総市夏季休業日 7/21 から 8/31 週 2, 3 日は 5 時間授業

枚方はすでに夏季休業日をはるか以前から同じように短縮しており、今のままでも 5 時間授業拡大も可能ということになります。

教員不足に「学級定員超過でも、クラス分割必要ない」？ 最悪の対応拡大に

教員配置などにかかわらず、小学校の教科担任制の加配を活用して、授業の持ち時間削減につなげることも提言する一方で、

「学級編制基準を超過する場合であっても、それがわずかな人数であり、学級数を据え置くことが教育的配慮から望ましい場合等は、必ずしも学級編制基準に従って学級を分割する必要はない点に留意すること。」

という点にまで踏み込んでいます。

これでは、教員にも子どもにも負担と犠牲を強いることを前提とした「最悪の教員不足対応策」に歯止めが利かなくなる恐れもあります。

すでに全国的にも教員不足で 2 クラス合同授業の事例などが報じられ、事態の深刻さが取り上げられています。この通知内容で加速されかねません。

保護者対応 学校で解決困難な事案に

市教委の責任で、学校の立場の代理人として対応する体制

「保護者や地域住民からの過剰な苦情や不当な要求等の学校だけでは解決が難しい事案については、…教育委員会等の行政の責任において対応することができる体制を構築するとともに、学校等の立場に立った代

理人として対応」を求めています。

枚方でも、表には出てこないものの、各学校で保護者対応の困難に直面して、学校の運営に多大な影響が出ていることが少なくない学校から聞かれます。

一方で市教委もスクールロイヤー配置などを取り組んできているものの、相談にとどまり、通知が示すような「委員会の責任で対応」という点については、現場の実感からは大きなずれがあると言わざるを得ません。現場にとって切実になっている課題に、目に見えて、実感できるような対応が求められます。

「免許のない人材を積極的に特別免許で教壇に」！！教師の専門性はどこに

通知では、教員確保にかかわらず、教員免許がなくても特別免許状を積極的に活用して、多様な人材を取り込んでいくことを促す内容が盛り込まれています。

オリンピックを教壇にという報道も同じ特別免許ですが、こちらは教員数の枠外として財政措置が打ち出されています。しかし通知は、従来の教員数の不足を特別免許で確保する内容となっています。

免許失効など現場教員に多大なマイナスを引き起こし教員に負担を強い教員免許更新制が廃止になったのはたった 2 年前。手のひらを返したような、あまりのご都合主義としか言えません。

抜本的な給特法改正で、多忙化に法律・制度の歯止めを

教員の専門性・裁量性の確立、授業や具体的教育活動をゆだねることこそ

通知には「労働基準法に基づき休憩時間の確保を」「業務の持ち帰りは原則行わないことが原則」「時間外の在校時間を月 80 時間超をゼロに、全教師月 45 時間以内に」等を掲げているものの、法律上の責任、罰則も明らかにせず、実効ある監督体制(労働基準監督署のような)にも触れていません。

従来の体制のまま、たとえ調整額を上乗せしても、現場の実態を変えることは見通せません。残業代支給に伴う、法律上の歯止め、監督体制の明確化など給特法の抜本的改正こそ必要です。

また、学校の具体的な教育活動、授業のスタイルや中身にまでも様々な「指示」を当たり前のように増やし続けてきたことも今日の多忙化や教員不足に重大な影響を与えています。

教育行政は大きな方針、理念は示しても、具体的な活動、対応は学校、教員にゆだねる、当たりの対応を明確にすべきです。

映画「教育と愛国」上映会

10/14 (月・休) 14:00ラポールひらかた

千ヶツケット1300円、前売り千ヶツケット1000円は組合まで連絡を

地区協ジャズコンサート

10/18 (金) 18:30守口エナジーホール

千ヶツケット1500円、組合員は1000円

教育のつとめ大阪 全体会 西谷文和さん講演会

「ガザ、ウクライナ、万博～戦争と政治の裏を読み解く」

13:30 岸和田市立浪切ホール (南海「岸和田」下車) 参加費無料

教育実践講座(大阪教育文化センター) 資料代500円 詳細は組合ホームページ

「ザ・作文教育一学級づくりと作文教育」10/12(土)13:30 たかつガーデン

「海の命」小学6年国語 11/2(土) 13:30たかつガーデン

総裁選で支持率向上ねらい、即解散総選挙(10/27 投票) 裏金・統一教会問題、社会保障、異常な防衛力増強 教職員も投票で意思表示を、政治に私たちの要求・意見を

裏金・統一教会問題で支持率最悪の自民党、総裁選で注目・支持率向上ねらい

自民党の岸田前首相は、自民党が裏金問題や旧統一教会との異常な協力関係の問題で、国民的な批判にさらされ、支持率を最悪なまでに低下させてきました。自民党内部からも選挙での大敗を懸念する声が上がっていました。

この中で岸田首相は一連のスキャンダルに結局フタをして解明することなく、自ら退いて、新しい体制の下で国民の判断をあおぐと退陣を表明。これは、真相解明せずに、総裁選で注目を集め、国民の目先を変えることで支持率アップを狙い、選挙をへて「みそぎ」にによって責任をあいまいにするものに他なりません。

マスコミも、連日の総裁選報道で、問題の本質を置き去りにして、新首相誕生ばかり焦点をあててきました。

石丸現象「誰も政策なんか聞いてはいませんよ」

政策置き去りの選挙で国民置き去り、政権政党の思い通りに

東京と知事選挙で一躍注目を集めた石丸伸二氏。徹底して政策内容より、他候補を頭ごなしに批判、自分の思いの強さを前面に押し出した選挙戦で小池知事に次ぐ得票を獲得しました。

石丸氏は「誰も候補者の政策なんか聞いていませんよ」と公言して、細かい政策は言わない、「政治をただす」ことを言い続け、徹底して「注目」を集める選挙戦を展開しました。

石丸氏を支えた選対事務局長も「今の選挙は政策で選ぶ選挙になっていない」と指摘しています。この選挙の在り方が、結局はメディアの露出の多い政権政党、候補の注目度に左右され、結果的に実行する政策や政治は、国民置き去りでその思い通りに進められる結果となっています。

「選挙なんか言ったことがない」「先生は選挙に行ってはダメなのでは」？

欧米では先生も市民として政治に発言、ストライキは当たり前

日本の選挙の投票率の低さは、欧米諸国と比べても異常なもの。不満があって困難に直面していても、発言したり、意思表示などの行動につながらないのが大きな特徴です。

先生たちの中にも選挙にほとんど行かない、先生だから投票してはいけないものと思込んでいる人もいたという話も聞こえてきます。

欧米では先生といえども、市民として政治への発言や活動、さらにはストライキなども当たり前のように行われている国がほとんどです。

アメリカでは、先生の待遇のあまりの低さや、学力テスト成績で簡単に学校をつぶして民営化などの政策に対して、教員組合が保護者と連携、協力して大規模なストライキを各地で実施。給与の大幅な引き上げ、教員数の拡大、学校統廃合の中止など画期的な成果を獲得してきています。

自分たちの仕事や将来の生活が大きく左右される

これからの社会をどうしていけばいいのか、語り合い、選挙で意思表示を

給特法や教員不足がどうなるのか、なぜいつまでも日本は少人数学級が広がらないのか、こんなに先生の仕事に自由がないのか、これらは政治の力によって解決できる問題です。今までの政権政党はその意思がなく、本気で取り組もうとしてきませんでした。

全教（全日本教職員組合）の枚方教職員組合のニュースです 枚方教組に加入して学校や働き方を変えていきましょう

私たちの暮らしでも、これだけ生活が苦しくなっているのはなぜなのか？消費税は次々引き上げられ、年金、健康保険などの負担は上がり給付は下がる一方。なのに大企業は空前の利益を上げ、内部留保は積みあがるばかり。目先の給付拡大、「無償化」拡大が実は選挙控えたバラマキにも。どこから税を集め、どこに使うかが問題。

選挙の中で政策について語り合い、本当に我々が求める政治を実現するための、投票、意思表示を広げていきましょう。

日本がいつの間にか「軍事大国」「アメリカと一体に武力攻撃」の国に 平和憲法の日本が、アメリカの武力侵攻に積極参加!! アメリカの核兵器を共有(日本持ち込み)まで

2014年に、憲法で禁止されているとしてきた集団的自衛権を安倍政権で閣議決定されました。日本ではなくアメリカへの攻撃に対しても集団で武力行使を可能にするもので、これには50年以上ぶりに国民の大規模な反対が広がり、国会が国民に包囲される中で閣議決定が行われました。

いつの間にか「敵基地攻撃能力」「軍事大国」に

その後、安倍政権、岸田政権の下で急速に防衛力の増強や、憲法で禁じられていると政府も認めてこなかったことが次々に方針転換を行い、国会にも図ることなくアメリカ大統領と5年で43兆円の防衛力拡大を約束、実現すれば日本が世界第3位の軍事大国になる事態が進んでいます。

さらに、2022年に政府の防衛戦略などの安保三文書を改訂して、公然と中国の脅威に対抗するとして、敵基地攻撃能力保有に踏み出し、長距離ミサイル、ステルス戦闘機、護衛艦の空母化を進め、専守防衛から大きく転換してしまっています。

石破首相 日本をイギリスのように、アメリカの武力攻撃に真っ先に協力する国に

石破新首相はアメリカシンクタンクへの寄稿で、日米関係を日英同盟のように発展させるとしています。イギリスはかつて、アフガニスタン戦争、イラク戦争にも真っ先に手をあげてアメリカの戦争に協力し、多くの軍隊を送り込んで武力行使に加担してきました。

日本が、積極的にアメリカと一緒に世界の各地に出動して武力行使に協力しかねないものと言えます。

核兵器についても、唯一の被爆国であるにもかかわらず、アメリカの核兵器を「共有」することで、日本への攻撃を抑止するとまで言及。これは非核三原則で禁ずる、核兵器の日本持ち込み、配備を公然と認めるものに他なりません。

攻撃的な武力増強＋敵対的な軍事同盟拡大 全面的な戦争の危険

さらに石破氏の寄稿では、ウクライナは NATO に加盟していなかったからロシアに侵攻された、日本の安全保障のためには日本も軍事同盟、攻撃的な武力拡大が不可欠としています。

これはかつての冷戦の論理で、果てしない軍拡競争と全面的な戦争の危険を拡大させていくものです。ウクライナの例でもいったん戦争に突入すれば国民の犠牲はとどまることがないのは明らかです。

ノルウェーは仲介外交で積極的な平和貢献、日本も平和憲法の具体化こそ

ロシアと北極海で向き合うノルウェーは、NATO に加盟しているものの、アメリカ軍の常駐基地を置かず、徴兵制はあっても国防予算は1兆円程度、常備兵力も2万人程度ですが、かつてイスラエルとパレスチナの和平について仲介外交を展開、オスロ合意を実現させました。

日本も軍備拡大、敵対的な軍事同盟に突き進むのではなく、平和憲法を生かした積極的な平和貢献への道具体化すべきです。